

令和元年度補正 **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業**（仮称）

公募開始時期：**2020年3月上旬頃～**

公募期限：**2020年4月下旬頃** ※複数回公募期限が設定される予定です。

採択結果発表：**2020年6月中旬頃** ※初回公募分

交付決定時期（設備発注可能時期）：**2020年7月中旬頃**

事業完了期限（設備代金100%支払い）：**2020年12月下旬頃**

全体予算額：800億円前後

補助上限額（補助率）：（一般型）**1000万円（中小企業1/2 小規模企業2/3）**

※この他海外事業の拡大を目指すための設備投資の場合（グローバル展開型） 上限3000万円が設定される予定

採択予定事業者数：約1万社

（ポイント）

①給与支給総額を3年間年平均1.5%以上向上させる必要があります。

②事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上を満たす必要があります。

※①及び②の要件が未達の場合、補助金の一部返還が求められます。

③過去3年以内にもものづくり補助金の交付を受けている事業者は審査時減点措置が講じられます。（新規案件優先採択）

（注）本内容は今後の国会審議の中で変更になる可能性があります。